

輝

らり

この人
No.12

ごとう まさお
後藤 正雄さん(野塚町)



「野塚町には、役場の支所もないし、駐在所もない。そのような中で行政機関として郵便局が地域づくりの窓口的な役割が求められると思います。これから

も地域に愛される、そして地域の方々と一緒になって、これからのまちづくりを考えていきたいと思っています。」と話す後藤さん。後藤さんは、平成12年6月、

前任地の古平郵便局より、当町では最も早く開設された歴史ある野塚郵便局に赴任され、職員5名を抱える郵便局長です。「郵便局長としての出発が野塚郵便局でした。そして局長としてまたここへ戻ってくることでできた。地元の方からは『良く帰ってきたね。』とあたたかい声をいただきました、地域へは割とすんなり受け入れられたと思っています。」と話してくれました。「人との繋がりが何より大切」と考え、地域の祭典などイベントへは職員も積極的に参加させ、後藤さんもミニバレーボールチームやカラオケ愛好会へ参加するなど地域住民と一緒に頑張って地域の活性化に取り組み協力しています。

「民営化を間近に控えた現在、後藤さんは、余市管内の郵便部会副部長や北後志管内における会計業務推進リーダーとして管内郵便局のモニタリングや研修講師など最近忙しい日々を過ごしています。

「民営化は、まだまだ形がはつきりせず不透明な部分が多く、単に採算性だけを考えたなら小規模郵便局は当然厳しい。これまで地域の中で大事にされてきたことにとっても感謝しているし、郵便局はなくてはならないものだと考えている。これから風光明媚な海岸線など地域の特色を活かした独自性を発揮し、行政との融合で町の活性化に貢献できるような取り組みを考えていきたいと思っています。」と話してくれました。

広報誌「ほっかいどう」 が生まれ変わります！

これまでの冊子スタイルからタブロイド判に、発行回数は年2回から年6回（奇数月発行）に増える予定です。配布については、今後は新聞折込等により、みなさんのご自宅へお届けします。また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を取られていない方などで、郵送を希望される方には個別で送付もいたしますので、ご連絡ください。

新広報誌「ほっかいどう」第1号は、5月1日発行予定です。

どうぞ、ご愛読ください。

【問い合わせ先】

北海道知事政策部知事室広報広聴課
広報グループ TEL011-204-5110

自宅を守りながら 借金を整理する方法

自己破産すると借金はなくなりませんが、原則として、「自己所有」の自宅は失いません。自宅を失わず、借金を減額する手続きが個人再生です。個人再生の最大のメリットは、住宅ローンがあっても自己所有の自宅を手放さなくてよいことです。住宅ローン以外の借金はか

なり大幅な減額が可能です。具体的には、住宅ローン以外の借金が最大で5分の1から10分の1にまで減額することが可能です。このように大幅に減額した借金を原則として3年以内に分割して支払っていくというようになります。しかも将来利息を一切付けずに返済出来るので、これまでより相当返済が容易になるはず。しかも個人再生は、資格制限が一切ありませんので、どなたが申立をしても、仕事を失うことはありません。住宅ローンの返済が大変だし、それ以外の借金もある、そのような方は個人再生を検討されてみるとよいかもしれません。

Mr. TTT 相談所

弁護士：宮原 一東
 俱知安ひまわり
 基金法律相談所
 TEL0136-21-6228
 Eメール
 kuochan1aw@ybb.ne.jp